

未来を見据えて今を考える

次長 祐川 秀永

年度末を迎え、各学校におかれましては、卒業式の準備や各種事務整理、そして、来年度の教育課程編成のための会議等で慌ただしい毎日をお過ごしのことと思います。こうした教職員の皆様の日々の御苦労があるからこそ、下北の子供たちが明るく素直に成長し続けていることに、改めて感謝を申し上げるとともに、子供一人一人が希望に満ちて新年度を迎えられるよう引き続き御指導をお願い申し上げます。

さて、平成27年8月に中央教育審議会教育課程企画特別部会がまとめた「論点整理」には、次期学習指導要領の基本的な考え方や方向性が示されていることは、皆様も御承知のことと思います。急速な情報化や技術革新がもたらす社会の変化は子供たちのこれからの生活に大きく影響を与えることは必至です。子供たちがこれらに受け身で対処するのではなく、主体的に向き合って関わり合い、その過程を通して、一人一人が自らの可能性を最大限に発揮し、よりよい社会と幸福な人生を自ら創り出していけるようにしなければなりません。そのために学校教育がどうあるべきか、私たち教師自身が「未来を見据えて今を考える」ことが重要になってきております。

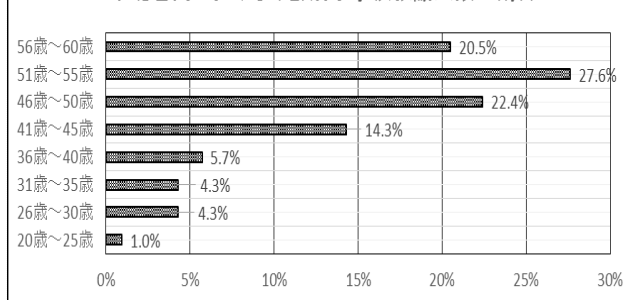
管内小中学校の教育活動に目を向けると、課題の発見・解決に向けた主体的・対話的で深い学び、いわゆるアクティブ・ラーニングが展開されるなど、「どのように学ぶか」に焦点を当てた授業が行われるようになってきました。また、ワークショップ形式を研究協議に取り入れ、多くの目でより深く指導方法を検討する校内研修も見られるようになりました。このような新たな実践が各学校で改善されつつ受け継がれ、今後も成果を上げていくものと思います。そこで今、私たち下北の教師にはしっかりと向き合っておかなければならない重要なことがあります。

右のグラフは、管内の教諭の人数を年齢別割合で示したものです。小学校は20歳代から40歳までの教諭が極端に少なく、中学校でも35歳までの教諭が少なくなっていることがわかります。あと20年もすると、下北のどの学校も若手の教諭が圧倒的に多くなることとなります。この状況は組織の活性化につながり易い反面、これまで当たり前に行われてきたベテランを手本に若手が学ぶという生きた指導技術の継承を難しくすることを意味しています。

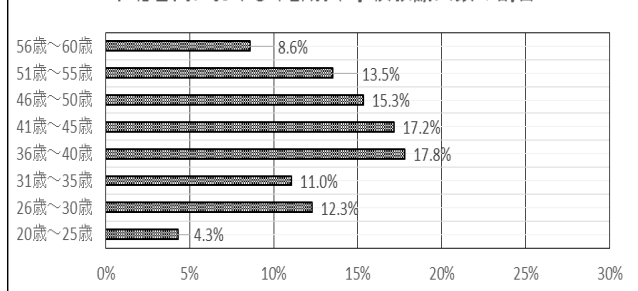
今、私たち下北の教師がこのことをしっかりと受け止め、大切にしていけるべきこと、それは、ベテランはもちろんのこと今年度の初任者に至る全ての教師が、毎日の実践を貴重な財産として、後輩に伝えていく責任を自覚することではないかと思えます。

来年度4月には、管内に新たな教師が仲間として加わることでしょう。下北の子供たちのために、次期学習指導要領による教育活動を進めていく担い手を育てていくのは、先輩教師である私たちです。

下北管内における年齢別小学校教諭人数の割合



下北管内における年齢別中学校教諭人数の割合



平成29年度学校教育指導の方針と重点

～主体的・対話的で深い学び～

主任指導主事 氣仙 宏

学校訪問や各事業に際して、多大な御理解と御協力をいただきまして、大変ありがとうございました。

各校とも落ち着いた授業が行われ、学習に集中する子供たちの様子が多く見られました。学習指導要領の改訂を見据え、主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善が求められていますが、こうした方向性を意識した授業も見ることができました。付けたい資質・能力を明確にした授業、ペアやグループでの話し合いが深い学びにつながっている授業、実生活との関連をもたせながら気付きを大切にした授業等を見ると、そこには児童生徒の学びに向かう姿を感じることができました。

管内において既にこうした授業を見ることができるのは、先生方の意欲的な研修、児童生徒理解、授業力向上にける思いによるものだと考えております。

これまで、論点整理、審議のまとめ、答申を経て平成28年度中に改訂が行われる予定となっている次期学習指導要領は、まもなく迎える平成29年度が周知・徹底の年度となります。

こうした中、管内の先生方の授業からヒントをいただきながら、下北教育事務所では、次期学習指導要領を見据えた授業改善の方向性について検討を重ねてきました。1月の教育課題連絡会議において示させていただいたものを更に検討し、平成29年度の『下北の教育』の「授業の充実」の実践項目における最優先項目を下記に掲載致します。主体的・対話的で深い学びの実現に向け、課題となる部分でもありますので、各校におきましても自校の教育課題と照らし合わせて取り組んでいただきたいと思います。

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">①ねらいを実現するために必要性・必然性のある課題や言語活動を工夫する。②見通しと振り返りを計画的に取り入れ、ねらいを意識した振り返りにより、学びを自覚させ、学習の意義を価値付ける。③目的を自覚させ、考え、話し合い、学び合う等の自らの考えを広げ深める対話的な学びを工夫する。 |
|--|

①について、下北管内では、問題解決的な学習の展開を意識した授業が多く行われています。この主体的な学びが形式ではなく、思考を伴う深い学びにつなげるためには、必要性・必然性のある課題や言語活動の工夫が重要となります。

②について、子供たちが見通しをもって粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる主体的な学びの過程を実現することが求められます。分かったことやできるようになったことを自覚させ、実社会や実生活との関連に気付かせたり、将来とのつながりを考えさせたりすることで次の学びにつなげることが大切です。

③について、一人一人が自分の考えをもち、ペアやグループで話し合い、学び合う姿も多く見られるようになってきています。この際に、大事になるのが目的を自覚しているかどうかです。子供たちが、目的を自覚し、「見方・考え方」を働かせて課題解決の手立てを考え解決する深い学びの実現が求められます。

青森県教育委員会では、平成27・28年度の2年間にわたり総合学校教育センター及び教育事務所、学校教育課が一堂に会し、大学教授・文部科学省調査官等をアドバイザーとする「主体的に学ぶ力

を育む学力向上推進事業」に係る「学力向上アドバイザー会議」を開催し、本県の学力の質的な向上につながる取組について検討を重ねてきました。今年度中に学力向上アドバイザー会議のまとめ、「主体的に学ぶ力を育むために」（仮）を県内の各市町村教育委員会及び小・中学校に配付予定です。以下の5つの視点（2月現在）で改善に向けて取り組むべきことを示していますので、参考にしていただければ幸いです。

- | | |
|-----|---|
| 視点1 | 主体的に学ぶ力を育むための授業改善の在り方について |
| 視点2 | 教育活動を改善・充実するためのカリキュラム・マネジメントの在り方について |
| 視点3 | 授業改善を進めるための学び続ける、学び合う研修体制の在り方について |
| 視点4 | 子供たちの生活の充実と活性化を図るための家庭や地域社会との協働の在り方について |
| 視点5 | 学校の取組を支えるための教育行政の在り方について |

以下に1月の「教育課題連絡会議」において示した重点を掲載いたします。

各学校においては、これらの重点について実態と照らし合わせながら更に焦点化するなど、自校の教育活動を点検する観点の一つとし、御活用いただくことをお願いします。

授 業 の 充 実

- ねらいを実現するために必要性・必然性のある課題や言語活動を工夫する。
- 見通しと振り返りを計画的に取り入れ、ねらいを意識した振り返りにより、学びを自覚させ、学習の意義を価値付ける。
- 目的を自覚させ、考え、話し合い、学び合う等の自らの考えを広げ深める対話的な学びを工夫する。

特 別 活 動 の 充 実

- 学級活動において、話し合い活動に見通し〔出し合う→比べ合う→まとめる（決める）〕をもたせるとともに、「問題意識の共有化」や「集団討議による集団目標の集団決定」、「集団思考を生かした個人目標の自己決定」等を大切にする。
- 児童会活動・生徒会活動において、児童生徒が、よりよい学校生活に向けた工夫・改善点等を出し合い、それを実現するための手立てを決めて取り組むなどの自発的、自治的な活動を計画的・継続的に行う。

生 徒 指 導 の 充 実

- 協同指導体制の確立については、生徒指導の方針や教師の役割分担を明らかにし、基本的な生活習慣の定着と自己指導能力の育成に向けた計画・実践と反省・見直しを、生徒指導主任（主事）を中心として組織的に行う。
- 学校いじめ防止基本方針に基づき、定期的なアンケートの実施や全ての児童生徒を対象とした個人面談を行うなどして、いじめの積極的な認知に努め、学校全体で組織的に対応する。

道 徳 教 育 の 充 実

- 児童生徒の道徳性を養うために、学校の道徳教育の目標を明確にした上で道徳教育の全体計画を作成し、校長の方針の下に、道徳教育推進教師を中心に全教師が協力して道徳教育を展開する。
- 道徳の時間においては、価値観・児童生徒観・教材観の観点から指導観を明確にし、それに基づいてねらいを設定する。
- 道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を（広い視野から）多面的・多角的に考え、自己の生き方（人間としての生き方）についての考えを深める学習を通して、児童生徒の道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる授業づくりをする。（※括弧内は中学校）

体 育 、 健 康 教 育 の 充 実

体育

- それぞれの運動のもつ特性や魅力に応じて、運動の楽しさや喜びを味わわせることを学習の中心に据え、基礎的な運動の技能を身に付けさせる授業実践に努める。

健康教育

- 健康に関する基礎的な知識や技能の習得を通して、児童生徒が健康課題に適切に対処し、健康な生活が実践できるよう家庭との連携を図る。

食育

- おやつの適切なとり方等、健康な食についての関心を高め、家庭と連携し、望ましい食習慣や食に関する正しい知識と実践力を身に付けさせる。

キャリア教育の推進

- 児童生徒の発達の段階に応じて各教科等の関連を踏まえ、学年間あるいは校種間の連携を図りながら、教育活動全体を通じて体系的・系統的に実践を進める。
- 体験活動を一過性のものに終わらせるのではなく、キャリア教育の視点でねらいを明確にし、他の教育活動と関連付けて事前指導・事後指導の充実を図る。特に、中学校の職場体験活動では、年間を通して事前指導（事前学習、直前の準備）・事後指導（直後の指導、事後学習、発表会の開催）の充実を図る。

環境教育の推進

- 持続可能な社会の構築を目指すため、環境教育の意義や必要性について全教職員で共通理解を図り、分掌を確実に位置付け、組織的・継続的に推進する。

情報化に対応する教育の推進

- 各校の情報教育推進における課題を明確にしながら指導体制を整備し、身に付けさせたい情報活用能力を発達の段階ごとに整理して、年間指導計画の作成や見直しを進める。
- SNS等のトラブル（書き込み、投稿、写真や動画の流出、ID交換等）を防ぐために、各種相談やアンケート等を利用して状況の把握に努めるとともに、児童生徒の発達段階を十分考慮し、各段階における系統的な情報モラル教育を充実させる。

へき地・複式教育の充実

- 少人数学級においては、学習課題や発問、学習形態等を工夫し、児童生徒一人一人の見方・考え方を広げたり、深めたりする指導を充実させる。
- 複式学級において同単元同内容指導をする場合、それぞれの学年の発達段階を考慮した年間指導計画を作成するとともに、ねらいや評価規準を適切に設定する。

特別支援教育の充実

- 特別支援教育に関する校内委員会等を組織的、計画的、弾力的に実施し、特別支援学級及び通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒の実態や具体的な支援内容・方法・場面・役割などを明確にし、全教職員による校内支援体制の充実を図る。
- 特別支援教育について全教員の理解を深めるため、研修の充実を図る。
- 特別な支援を必要とする児童生徒のつまずきや困難に気づき、児童生徒の実態や児童生徒と保護者のニーズを把握し、長期目標に基づいた短期目標、内容・方法・評価などを明確にした「個別の指導計画」を作成することにより、具体的な指導の見通しを立てる。
- 「個別の指導計画」に基づいて行われた学習の状況や指導の結果を適切に評価し、目標や課題、具体的な手立てなどを必要に応じて見直し、指導の改善に努める。

国際化に対応する教育の推進

- 郷土や我が国に関わる学習を踏まえ、諸外国の文化や風土等を理解し、どのような点で類似しているのか、またどのような点で異なっているのかを理解させるとともに、それらを育んできた国々のよさに気付かせる。
- 中学校においては、各校で作成した「CAN-DOリスト」の形での学習到達目標を基に、4技能のバランス及び実際の言語の使用場面や言語の働きに十分配慮した様々な言語活動を工夫し、繰り返し体験させる。

研修の充実

- 児童生徒の実態を把握し、育てたい資質・能力を明確にした上で、学校の教育課題の解決のために、全教員が参画して計画し、実施し、評価して改善を図る校内研修を推進する。
- 授業研究においては、児童生徒が学ぶ姿を具体的に観察して分析するとともに、ワークショップ型の研究協議を取り入れるなどの工夫によって、明らかになった成果や課題を共有し、次回の授業研究や日々の授業実践に生かす。



「考え、議論する道徳」への転換

指導主事 山本 敦

次期学習指導要領では、社会で生きて働く知識や力を育むために、各教科等において「主体的・対話的で深い学び」の実現が求められています。道徳科においては、答えが一つではない道徳的な課題を一人一人が自分自身の問題と捉え、向き合う「考え、議論する道徳」への転換を図ることが、「主体的・対話的で深い学び」の実現につながると考えられます。

以下、次期学習指導要領等に関する答申に基づきながら、道徳科における「主体的・対話的で深い学び」と、今年度参観させていただいた先生方の授業等について述べます。

道徳科における「主体的・対話的で深い学び」

「主体的な学び」の視点からは、子供が問題意識をもつこと、自らを振り返って成長を実感したり、これからの課題や目標を見付けたりすることなどが求められます。

「対話的な学び」の視点からは、自分と異なる意見と触れることによって、道徳的価値の理解を深めたり広げたりすることが求められます。そのためには、子供同士だけでなく、教員や保護者、地域の方々との対話、資料中の先人の考えに触れることなども効果的です。そして、これらの対話を通して自己を見つめること、つまり、「自己との対話」が大切です。

次期学習指導要領では、各教科等の「見方・考え方」が整理されました。このことは極めて重要です。なぜならば、学びの「深まり」の鍵となるものが、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」だと考えられるからです。

道徳科における「見方・考え方」は、目標に示されている「様々な事象を、道徳的諸価値の理解を基に自己との関わりで（広い視野から）多面的・多角的に捉え、自己の（人間としての）生き方について考えること」です。つまり、「深い学び」の視点からは、道徳科の目標を意識した授業づくりが求められると言えます。

「深い学び」につながる指導方法としては、⑦読み物教材の登場人物への自我関与が中心の学習、⑧問題解決的な学習、⑨道徳的行為に関する体験的な学習などが挙げられます。これらは独立した指導の「型」ではなく、それぞれに様々な展開があります。また、それぞれの要素を組み合わせた展開もあると捉えることが大切です。

先生方の授業実践から

平成28年10月4日（火）、道徳教育研究協議会（2日目）における東通村立東通小学校の公開授業（2学年・3学年・5学年）は、いずれも問題解決的な学習の展開で、各学校からの参観者にとっても大変参考になる提案性の高い実践でした。東通小学校の先生方は、最初から提案事項を「問題解決的な学習」と決めていたわけではなく、子供たちの実態を踏まえ、ねらいに迫る授業にするために、発問や授業展開などを何度も練り直した結果、問題解決的な学習に辿り着いたことが印象的でした。目の前にいる子供たちの更なる成長を教師として本気で考えることが、質の高い授業づくりにつながるということを実感しました。

他の学校でも、素晴らしい授業実践や意義深い研究がたくさん見られました。

ある授業では、役割演技に先生も加わり、子供同士だけでなく先生と子供の対話によって、子供の考えを深めたり広げたりしていました。また、ある授業では、一人の保護者の手紙を紹介することで家族に対する思いを学級全員で共有し、道徳的価値の理解を深めていました。

ある学校の授業研究では、子供の発言の背景（授業以外の学校生活の様子等）も話題にしながら協議をしていました。その子供の発言には、授業を通して、これまでの自分を振り返り、新たな目標を見つけた気持ちや考えが表れていたことが分かりました。

授業というのは、理論だけでは成り立たないものです。不可欠なのは、やはり、子供に対する教師の思いや願いです。その思いや願いは、少しずつ改善しながら実践を重ねていく原動力となります。そのように考えると、先生方が日々取り組まれている実践の中に、「考え、議論する道徳」への転換につながる要素が、すでにたくさんあると思えました。

今年度も、道徳教育の関連事業や研究授業等において、たくさんの先生方から御協力いただきました。心から感謝申し上げます。ありがとうございました。



■独立行政法人教員研修センター等研修受講者

- 教職員等中央研修 [つくば市]
川岸 敏男 (脇野沢中学校教頭)
山田 武弘 (大畑小学校教諭)
- 道徳教育指導者養成研修 (中央指導者研修) [つくば市]
山本 明美 (脇野沢小学校教頭)
- 道徳教育指導者養成研修 (ブロック別指導者研修) [福島市]
丹藤 愛 (第二田名部小学校教諭)
猪口 優野 (大間中学校教諭)
- 英語教育推進リーダー中央研修 [つくば市]
阿部 絹枝 (第三田名部小学校教諭)
- 健康教育指導者養成研修 [つくば市]
大島 義弘 (東通小学校教諭)
- 学校安全指導者養成研修 [つくば市]
川崎 直朗 (関根中学校教頭)
- 生徒指導指導者養成研修 [つくば市]
畑中 友和 (佐井小学校教諭)

■県総合学校教育センター教員研修講座の講師

- 新規採用学校栄養職員研修宿泊研修
宮野 正範 (東通小学校校長)
- 新規採用学校栄養職員研修宿泊研修
中村 佳未 (大平小学校栄養教諭)
- 教頭研修講座
中居 春雄 (奥内小学校教頭)

■県総合学校教育センター教員研修講座の発表者

- 校内研修担当者研修講座
川西 昭子 (大平小学校教諭)
- 地域のよさを発見する社会科地域教材開発講座
船木 和寿 (大間小学校教諭)
- 「自立活動」研修講座
今 良太 (田名部中学校教諭)

■県総合学校教育センター教員研修講座の推薦等の受講者

- ミドルリーダー研修講座
宮川 章 (正津川小学校教諭)
高橋 英志 (大間中学校教諭)
- 小学校体育科研修講座
石山 亜紀子 (第一田名部小学校教諭)
阿部 智里 (脇野沢小学校教諭)
- みんなで考える健康な学校づくり研修講座
笹 大樹 (大間小学校教諭)
富山 高明 (大畑中学校教諭)
- 指導者が変われば選手が変わる！運動部活動研修講座
田中 輝一 (田名部中学校教諭)
笹井 恵太 (川内中学校教諭)
- 効果的にICTを活用する授業実践講座
村上 誠 (脇野沢中学校教諭)
- 長期研究講座
葛西 和人 (大平中学校教諭)

今年度行われた独立行政法人教員研修センター及び県教育委員会主催の各種研修会等への参加状況をお知らせいたします。

■その他

- 初任者研修実施協議会委員
蛭名 徳彦 (関根中学校校長)
- 主体的に学ぶ力を育む学力向上推進事業
授業改善ハンドブック作成委員
成田 弘美 (苦生小学校教諭)
- 主体的に学ぶ力を育む学力向上推進事業
WEB動画授業者
川下 美由樹 (大畑中学校教諭)
- へき地・複式教育ハンドブック (生活科編) 作成委員
石川 依子 (正津川小学校教諭)
- 特別支援教育巡回相談員
吉川 医 (第二田名部小学校教諭)
三嶋 喬平 (第三田名部小学校教諭)
藤本 陽子 (東通中学校教諭)
- 青森県教育支援委員会専門員
山崎 るり子 (大湊小学校教諭)
川岸 浩子 (近川中学校教諭)
- 発達障害等のある児童生徒の支援体制強化事業
ツール作成ワーキンググループ構成員
松下 努 (第二田名部小学校教諭)
- 楽しんで磨く英語力ポリッシュアップ事業
外部専門機関との連携研修
南澤 千賀子 (近川中学校教諭)
鎌田 幸子 (東通中学校教諭)
米沢 真輝 (佐井中学校教諭)
田川 由美子 (むつ中学校教諭)
石崎 咲美 (大間中学校教諭)
- いきいき青森っ子健康づくり事業
ヘルスアップサポートセミナー実践発表者
飛内 美津子 (東通小学校栄養教諭)

■表彰校等

- キャリア教育優良教育委員会、学校及びPTA団体等文部科学大臣表彰
佐井村立佐井小学校
佐井村立佐井中学校
- 青森県学校給食表彰
むつ市立脇野沢小学校
- ハートフルセミナー実施校
佐井村立佐井中学校
佐井村立福浦中学校
佐井村立牛滝中学校

